

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	畦内 一夫
評価者	組織		職		氏名	

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置率	%	100 (H31)	98.3 (H29)		
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	867 (H29)		
施策3	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	60.0 (H29)	56.6 (H29)		
施策4	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	全国平均以下 (H31)	3.7 (H29)		
施策5	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	105 (H31)	109 (H29)		

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み					評価	
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	子育て支援コーディネーターの配置率	%	100 (H31)	98.3 (H29)	(H30)	1:マイ保育園事業	子育て家庭	59,071			
								2:在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育て家庭	24,000			
								3:多子世帯保育料無料化事業	子育て家庭	451,122			
								4:病児・病後児保育利用料無料化事業費	子育て家庭	1,900			
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	867 (H29)	(H30)	1:児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,799			
								2:児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	19,734			
								3:児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	818			
施策3	課題1	ひとり親家庭の福祉の向上	母子家庭における常用雇用者の割合	%	60.0 (H29)	56.6 (H29)	(H30)	1:ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	児童扶養手当受給世帯の中学生	15,256			
施策4	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	全国平均以下 (H31)	3.7 (H29)	(H30)	1:妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,847			
施策5	課題1	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	105 (H31)	109 (H29)	(H30)	1:幼少期から始める食育推進事業	子ども、子育て家庭	2,700			

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主事 澤田 早希			
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4189			

事業の背景・目的
 子育て家庭の不安解消のため、保育所等を身近な子育て支援の拠点である「マイ保育園」と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。
 また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

1. マイ保育園登録事業
 (1) 事業主体 金沢市を除く18市町
 (2) 事業の内容
 ① 妊娠又は出産された方に、近くの保育所等で「マイ保育園」として登録してもらう。
 ② おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験
 ③ 登録時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 →出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
 (3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、認定こども園、子育て拠点のうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設

2. マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 2,000円/件(1~3回)、1,000円/件(4回~)、初回加算2,000円/件
 ・個別ニーズに対応した問題解決型子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額12,000円/件、初回加算13,000円/件
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
 ② 市町事務費
 (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間) ② フォローアップ研修(3日間)

3. ワンランク上のマイ保育園推進事業(H27年度~)
 親子体験教室、子育て講座など、子育て支援のための創意工夫した取り組みを積極的に行う保育所や認定こども園に対して事業費を助成
 ・各施設の取り組み内容に応じて、基本分 300千円から、最大 500千円を補助

4. 子育て支援総合アドバイザー事業【利用者支援事業】(H27年度~)
 子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた利用者支援事業を活用し、ワンストップによる総合的な相談支援とマイ保育園に対する支援を行う「子育て支援総合アドバイザー」の配置を助成
 ・1か所あたり7,200千円(上限)を補助(基本型・運営費(基本分))

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100			99.2	98.3	
事業費						
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算	13,584	67,659	58,710	46,103	59,071
	決算	10,830	46,662	38,437	45,166	
一般	予算	10,667	65,242	58,300	43,708	56,504
財源	決算	8,514	46,405	38,017	39,626	
事業費累計		92,604	139,266	177,703	222,869	281,940
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	在宅育児家庭通園保育モデル事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		作成者	組 織	少子化対策監室	
		根拠法令 ・計画等					職・氏名	専門員 六田 雄介	
				電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4065				

事業の背景・目的

核家族化が進行し、地域のつながりも希薄化する中、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度でも、在宅育児家庭の3歳未満の子どもが依然として保育サービスの対象外とされ、いわば「エアポケット」状態となっている。

このため、こうした子どもが認定こども園において通園に準じた保育サービスを利用できるモデル事業を実施することで、保護者の育児不安や密室育児の弊害の解消に加え、子どもにとっても同世代の子どもや親以外の大人と関わることで、より健やかに成長する機会を提供することを目的とする。

事業の概要

3歳未満児の在宅育児家庭に対して、通園保育サービスを提供する認定こども園等へ必要な経費を助成する。

実施主体 市町

実施施設 私立認定こども園等

対 象 3歳未満の在宅育児家庭（原則、核家族）の子ども

内 容 通園に準じた保育サービスを提供
(例：週2～3回通園 1回あたり4時間程度利用)

補助基準額 ①運営費（児童1人・1回あたり日額） 0歳児 2,400円
1,2歳児 1,200円
②事務費（1施設あたり年額） 150,000円

負担割合 県1/2 市町1/2

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置率			単位	%
	目標値	現状値				
	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100			99.2	98.3	
事業費						
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算		2,577	4,671	5,114	24,000
	決算		2,574	4,239	4,620	
一般	予算			4,671	5,114	24,000
	決算			4,239	4,620	
事業費累計			2,574	6,813	11,433	35,433
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性						
			(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)			
今後の方向性						
			(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)			

事務事業シート(行政経営Cシート)

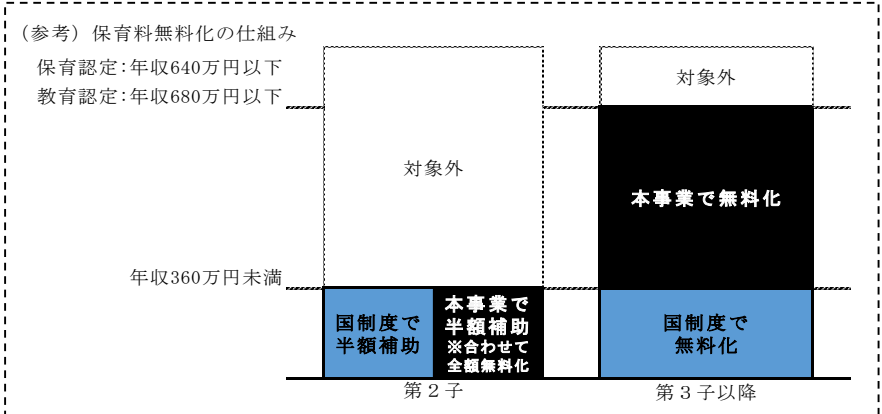
事務事業名 多子世帯保育料無料化事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱 石川県多子世帯保育料無料化事業交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	専門員 中田 淳			
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4067			

事業の背景・目的

出生数を増加させることで将来的に県人口を維持・増加させていくには、若年女性人口の県外流出を食い止めつつ、1組の夫婦が複数人の子どもを持つ後押しとなる支援を行うことが必要である。また、近年、子どもを持たない理由として経済的な問題や不安を挙げる者の割合が高くなっていることから、多子世帯の経済的負担を軽減することで、1組の夫婦が複数人の子どもを持つことを支援する。

- 事業の概要**
- (1) 保育料無料化の対象 ※国制度と合わせて無料化
- 第3子以降: 18歳未満児童を3人以上養育する次に該当する世帯
 - 保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
 - 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(年収680万円以下)
 - 第2子 : 生計を一にする子どもが2人以上いる次に該当する世帯
 - 保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)
 - 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第3階層以下(年収360万円未満)
- (2) 補助金交付先
(1)に該当する第3子以降及び第2子の保育料を無料化する市町
- (3) 負担割合
県1/2、市町1/2(国制度で無料化、補助される部分を除く)



施策・課題の状況					
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価
課題	すべての子育て家庭への支援				
指標	子育て支援コーディネーターの配置率			単位	%
目標値	現状値				
平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
100			99.2	98.3	

事業費					
(単位: 千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算	415,000	406,200	417,383	451,122
	決算	389,769	369,772	415,157	
一般	予算	0	406,200	417,383	451,122
財源	決算	21,891	369,772	415,157	
事業費累計		389,769	759,541	1,174,698	1,625,820

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	左記の評価の理由
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 病児・病後児保育利用料無料化事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱 石川県病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主任主事 小山 弘昭			
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4067			

事業の背景・目的

子育て世帯の経済的不安の軽減を図るため、これまで、通常の保育料について、一定の所得に満たない世帯を対象に、第2子及び第3子以降の保育料を無料化したところである。今回、新たに通常の保育料無料化に加え、別途負担となる病児・病後児保育利用料の無料化を実施し、平時・緊急時のいずれの場合も無料化することで、病気の子どもを預けやすい仕組みを構築し、第2子を持つことを更に後押しする。

事業の概要

(1) 第3子以降無料化

①無料化の対象
18歳未満児童を3人以上養育する次の世帯に属する第3子以降の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化(限度額2,000円/回)

②所得制限
保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(年収680万円以下)

(2) 第2子無料化

①無料化の対象
生計を一にする子どもが2人以上いる次の世帯に属する第2子の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化(限度額2,000円/回)

②所得制限
保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)
幼稚園、認定こども園(教育認定) 第3階層以下(年収360万円未満)

(3) 交付先
(1)及び(2)の保育料を無料化する市町

(4) 負担割合
県1/2、市町1/2

施策・課題の状況					
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価
課題	すべての子育て家庭への支援				
	指標	子育て支援コーディネーターの配置率		単位	%
	目標値	現状値			
	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
	100			99.2	98.3
事業費					
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
事業費	予算				844 1,900
	決算				497
一般財源	予算				844 1,900
	決算				497
事業費累計					497 2,397
評価					
	項目	評価	左記の評価の理由		
事業の有効性					
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)				
今後の方向性					
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度 H17	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	

作	組	織	少子化対策監室			
成	職	氏名	専門員 不動 学			
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073				

1 目的
 児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなり、県(児童相談所)の役割は、児童虐待ケースなど困難事例への対応、市町への後方支援に重点化し、併せて児童相談所での夜間・休日における相談体制を充実させるため、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談体制の強化を図る。

- 2 事業概要**
- (1) 業務内容
- ① 市町への後方支援
 - ② 虐待通報への現地調査への同行
 - ③ 面接における児童福祉司の補助等
 - ④ 夜間救急対応
- (2) 配置先
 中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名
 計11名
- (3) 任用基準
 児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など
- (4) 負担割合
 24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況
 特になし

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
指標	<参考> 児童虐待相談対応件数				単位	件
目標値	現状値					
-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
-	737	728	846	867		

事業費						
(単位:千円)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費	予算	19,189	19,289	19,432	19,890	19,799
	決算	19,062	19,310	19,424	19,774	
一般	予算	12,089	12,189	9,716	9,945	9,900
	決算	11,962	9,655	9,581	9,817	
財源		11,962	9,655	9,581	9,817	
事業費累計		203,129	222,439	241,863	261,637	281,436

評価	
項目	評価理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員	不動	学
者	電	話	番	号	
			076	-	225 - 1421 内線 4073

1 目的
 虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

2 事業概要

(1) 機能

- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
- ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
- ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
- ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所
 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)
 あすなろ子育て広場(七尾管内:穴水町)
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

施策・課題の状況							
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化					評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策						
	指標	<参考> 児童虐待相談対応件数				単位	件
	目標値	現状値					
	-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	-	737	728	846	867		
事業費							
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費	予算	18,526	18,734	19,327	20,675	19,734	
	決算	18,526	18,734	19,327	19,734		
一般	予算	9,263	9,367	9,663	10,338	9,867	
	決算	9,263	9,367	9,663	10,323		
財源	決算	9,263	9,367	9,663	10,323		
事業費累計		203,442	222,176	241,503	261,237	280,971	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性							
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)							
今後の方向性							
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)							

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわ子ども総合条例		

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 不動 学		
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073			

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

- (1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。
- (2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況

施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数			単位	件
目標値	現状値				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
-	737	728	846	867	

事業費

(単位: 千円)					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業費 予算	644	722	566	632	818
事業費 決算	448	651	404	506	
一般 予算	322	361	283	316	409
財源 決算	224	325	146	97	
事業費累計	4,539	5,190	5,594	6,100	6,918

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		
		根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法・ひとり親家庭生			
		計画等	活向上事業実施要綱			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職・氏名	主任主事 桑山 直也			
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4074			

事業の背景・目的

- ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況になることが多く、そのため学習や進学への意欲が低下したり、十分な教育も受けられず、将来に不利益な影響を与えかねないことから、学習支援が必要である。
- また、ひとり親家庭の父・母はひとりで家計、育児、家事全てをを担っており、子どもの基本的な生活習慣の習得まで目が行き届かない場合が多い。また、母子世帯の母の50.8%、父子世帯の父の71.5%は、仕事を終えて帰宅する時間が18時以降であり、夜、子どもがひとりで過ごすことが多くなることから、子どもが学校から帰ってからの居場所づくりが必要である。
- 母子世帯の母のうち、13.8%は最終学歴が中学校卒(平成23年度全国母子世帯等調査より)であり、また、ひとり親家庭の子供の高校中退率は高い水準にある。高等学校を卒業していない(中退を含む)と、希望する就業ができないことや、安定した就業が難しいなどの支障をきたす。より良い条件の就職や転職に向けた可能性を広げるためには、高校卒業の学歴が必要となる。

- 事業の概要**
- 学習支援事業の充実**
(実施主体)市町
(内容)ひとり親家庭の児童に対し、学習支援を行う。
(対象)ひとり親家庭の児童
(実施市町)H30・・・8市8町
 - 子どもの居場所づくり事業**
(実施主体)市町
(内容)放課後児童クラブ等の終了後や、長期休暇中のひとり親家庭の子どもが集まれるような居場所づくりを行う。
(対象)ひとり親家庭の児童
(実施市町)3市
 - 高等学校卒業程度認定試験の合格支援**
(実施主体)県
(内容)ひとり親家庭の親・子の就労につながるよう、高校卒業程度認定試験の合格を支援するため、合格講座の受講料の一部を負担する。
(対象)ひとり親家庭の児童・親
(実施市町)8町 市在住者は市が実施主体となり、県負担なしで行う。

施策・課題の状況							
施策	母子家庭の就業支援と自立促進					評価	
課題	ひとり親家庭の福祉の向上						
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合				単位	%
	目標値	現状値					
	平成29年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	60.0	-	-	-	56.6		
事業費							
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費	予算		6,324	18,213	9,384	15,256	
	決算		2,097	9,984	8,327		
一般	予算		2,108	5,946	3,300	5,353	
	決算		699	3,328	0		
財源	決算		699	3,328	0		
事業費累計		0	2,097	12,081	20,408	35,664	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性						
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
	今後の方向性						
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度																			
		根拠法令	妊娠専門相談事業実施要綱																				
		・計画等	いしかわエンゼルプラン																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">作 組 織</td> <td colspan="5">健康福祉部少子化対策監室</td> </tr> <tr> <td>成 職・氏名</td> <td colspan="5">技師 川端 友佳子</td> </tr> <tr> <td>者 電話番号</td> <td colspan="5">076 - 225 - 1424 内線 4076</td> </tr> </table>						作 組 織	健康福祉部少子化対策監室					成 職・氏名	技師 川端 友佳子					者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076				
作 組 織	健康福祉部少子化対策監室																						
成 職・氏名	技師 川端 友佳子																						
者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076																						

1 事業の目的
 不妊に悩む夫婦や若年、未婚で妊娠する女性は年々増加してきているが、周囲に相談しにくい現状があり、身体的・精神的負担が大きい。
 このため、妊娠を巡って様々な問題を抱える夫婦等に対する専門相談窓口を設置し、身体的・精神的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 不妊専門相談

①助産師による不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査・治療方法、費用、不妊の悩み等のカウンセリング等
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 実施場所 石川県不妊相談センター（石川県医師会・日赤共同ビル1階）
 エ 時 間 毎週月～土曜 9：30～12：30
 毎週火曜 18：00～21：00
 オ 相談方法 電話、面接（予約制）、Eメール

②男性不妊専門相談

ア 相談内容 男性不妊の原因、検査・治療方法、医療機関の情報など
 イ 相談担当者 泌尿器科医師（男性）
 ウ 実施場所 石川県不妊相談センター
 エ 回 数 年4回、午後3時間
 オ 相談方法 面接（予約制）

※高額な治療費のことで悩んでいる相談者に対しては、不妊治療費助成制度を紹介
 ・特定不妊治療費助成・・・顕微授精、体外受精等に対し、上限15万円（初回のみ30万円）を助成（出産ごとに6回まで）
 ・男性不妊治療費助成・・・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療に対し、上限15万円を助成

(2) 妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するか相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ
 エ 時 間 不妊専門相談と同じ
 オ 相談方法 電話、面接（必要と相談員が判断した場合に限る）、Eメール

施策・課題の状況							
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実					評価	
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実						
	指標	周産期死亡率				単位	出産千対
	目標値	現状値					
	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	全国平均以下	2.8	5.2	2.7	3.7		
＜参考＞直近平均(H25～29)							
石川県 3.6							
全国平均 3.64							
事業費							
	(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費	予算	4,298	4,395	4,395	4,395	4,847	
	決算	4,298	4,395	4,294	4,141		
一般	予算	2,283	2,334	2,338	2,338	2,564	
	決算	2,283	2,334	2,236	2,084		
事業費累計		48,086	52,481	56,876	61,271	66,118	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性		(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)				
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
	今後の方向性		(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)				
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	幼少期から始める食育推進事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度		作組織	少子化対策監室			
		根拠法令 ・計画等	いしかわ食育推進計画、食育基本法、 いしかわ子ども総合条例				成職・氏名	技師 岡 春菜		
						者電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076			

1 事業の目的

「食育に関する県民意識調査(H27年度)」では、特に若い世代の食生活面の課題が明らかになり、第3次いしかわ食育推進計画(H29～33年度)において、「子どもの基本的な生活習慣の形成」や「若い世代の食育推進」に重点的に取り組むこととしている。

生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、健全な食生活の実践が重要であることから、幼児から大学生を対象に、各世代に応じた食育事業を実施し、幼少期から若い世代の食育に関する意識の向上と望ましい食生活の実践を図る。

2 事業の概要

(1) 未就学児に対する食育の推進

- ・食育に関する保護者向けの冊子作成

(2) いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及

- ・小学生と保護者が一緒に食育について、「いしかわ食育ブック」で楽しく学んだ後、「食育チャレンジシート」でチャレンジ目標に取り組む。
- 2週間のチャレンジ期間で10日以上達成した児童に、食育チャレンジ賞(認定シール)を送付。

(3) 若い世代に対する食育の推進

- ・専門知識を持った栄養学科の学生が一人暮らしを控えた高校生等を対象に食育に関する授業を実施。(10校程度)
- ・大学生と協働での食育キャンペーンや料理講習会を実施。(5回程度)

施策・課題の状況						
施策	食育の推進			評価		
課題	食育の推進					
	指標	地域版食育推進計画認定数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	105	83	87	101	109	
事業費						
(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業費	予算			2,700	2,700	
	決算			2,700		
一般財源	予算			2,007	1,350	
	決算			2,043		
事業費累計	0	0	0	2,700	5,400	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性						
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性						
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						